

今回の改正は、「考える道徳」「議論する道徳」へと転換を図るものであります
が、これまでの道徳と何が違うのでしょうか。

【要点】

今回の改正は、いじめ問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものと
する観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を
図ることなどを示したものです。なお、「道徳に係る教育課程の改善等について」の答申で
は、主に7点を基本的な考え方として、道徳教育について学習指導要領の改善の方向が示
されています。

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P 1～P 2 参照

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P 1～P 2 参照

【解説】

<道徳教育について学習指導要領の改善の方向>

- ① 道徳の時間を「特別の教科 道徳」（仮称）として位置付けること
- ② 目標を明確で理解しやすいものに改善すること
- ③ 道徳教育の目標と「特別の教科 道徳」（仮称）の目標の関係を明確にすること
- ④ 道徳の内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善すること
- ⑤ 多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善すること
- ⑥ 「特別の教科 道徳」（仮称）に検定教科書を導入すること
- ⑦ 一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実すること

「特別の教科 道徳」を要として学校の教育活動全体を通じて行うという道徳教育の基
本的な考え方及び「特別の教科 道徳」の特質（内面的資質としての道徳性を主体的に養
う時間）を理解し授業を工夫することは、これまでの道徳の時間と変わりはありません。
その上で、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を、一人一人の児童生徒
が自分自身の問題と捉え、向き合っていくことが求められます。

これらを理解した上で、多様で効果的な「特別の教科 道徳」の指導方法、例えば問題
解決的な学習、体験的な活動など多様な方法を取り入れた指導等を工夫する必要がありま
す。また、「特別の教科 道徳」における児童生徒の学習状況の把握と評価は、これまで以
上に教師が確かな指導観をもち、1単位時間の授業で期待する児童生徒の学習を明確にし
た指導計画を準備する必要があります。

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P 2， P 75， P 105 参照

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P 2， P 74， P 108 参照

「特別の教科 道徳」の目標が、「実践力を育成する」から、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」となりましたが、どのように捉えればよいのでしょうか。

【要点】

基本的には、同じと捉えて問題はありません。

従前の道徳の時間の目標における「道徳的实践力」は、「人間としてよりよく生きていく力であり、一人一人の児童が道徳的価値を自覚し、自己の生き方についての考えを深め、日常生活や今後出会うであろう様々な場面、状況においても、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質を意味している。主として道徳的心情、道徳的判断力、道徳的实践意欲と態度を包括するものである。」と示されています。

今回の一部改正学習指導要領では、よりよく生きていくための資質・能力を培うという趣旨を明確化するために、従前の「道徳的实践力を育成する」ことを、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と示されました。

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P 4, P 19 参照

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P 4, P 17 参照

【解説】

道徳教育の目標と「特別の教科 道徳」の目標を、各々の役割と関連性を明確にするため、「特別の教科 道徳」の目標を「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」として、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と同一な表現になりました。

道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり、道徳教育は道徳性を構成する諸様相である道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度を養うことを求めています。道徳性の諸様相について、一部改正学習指導要領には次のように示されています。

道徳的判断力	それぞれの場面において善悪を判断する能力である。人間として生きるために道徳的価値が大切なことを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力である。的確な道徳的判断力をもつことによって、それぞれの場面において機に応じた道徳的行為が可能となる。
道徳的心情	道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情のことである。人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情であるとも言える。それは、道徳的行為への動機として強く作用するものである。
道徳的实践意欲と態度	道徳的心情や道徳的判断力によって価値があるとされた行動をとろうとする傾向性を意味する。道徳的实践意欲は、道徳的判断力や道徳的心情を基盤とした道徳的価値を実現しようとする意志の働きであり、道徳的態度は、それらに裏付けられた具体的な道徳的行為への身構えといえることができる。

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P 19 参照

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P 17 参照

多様な指導方法の一つに、「問題解決的な学習」とありますが、道徳科における問題解決的な学習とは、どのような学習のことでしょうか。

【要点】

道徳科における問題解決的な学習とは、ねらいとする道徳的諸価値について自己を見つめ、これからの生き方に生かしていくことを見通しながら、実現するための問題を見付け、どうしてそのような問題が生まれるのかを調べたり、他者の考え方や感じ方を確かめたりと物事を多面的・多角的に考えながら課題解決に向けて話し合う学習です。そして、最終的には児童一人一人が道徳的諸価値のよさを理解し、自分との関わりで道徳的価値を捉え、道徳的価値を自分なりに発展させていくことへの思いが培われるようにすることです。

指導に当たっては、学習指導要領の趣旨をしっかりと理解し、指導する教師一人一人が、学校の実態や児童の実態を踏まえて、授業の主題やねらいに応じた適切な指導方法を選択することが求められるとともに、手法が目的にならないようにすることが大切です。

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P91～P92参照

【解説】

児童が問題意識をもって学習に臨み、ねらいとする道徳的価値を追求し、多様な考え方や感じ方によって学ぶことができるようにするためには、指導方法の工夫が大切です。

- 例えば、
- ・主題に対する児童の興味や関心を高める導入の工夫
 - ・他者の考えと比べ自分の考えを深める展開の工夫
 - ・主題を自分との関わりで捉え自己を見つめ直し、発展させていくことへの希望がもてるような終末の工夫

などがあります。

また、物事を多面的・多角的に捉えるためには、教師と児童、児童相互の話し合いが十分に行われることが大切であり、教師の発問の仕方の工夫などが重要です。さらに、話し合いでは学習形態を工夫することもでき、一斉による学習だけでなく、ペアや少人数グループなどでの学習も有効です。

「特別の教科 道徳」において問題解決的な学習を取り入れた場合には、その課題を自分との関わりで見つめたときに、自分にはどのようなよさがあるのか、どのような改善すべきことがあるのかなど、考え、話し合うことを通して、児童一人一人が課題に対する答えを導き出すことが大切です。そのためにも、授業では自分の気持ちや考えを発表するだけでなく、時間を確保してじっくりと自己を見つめて書くことなども有効であり、指導方法の工夫は不可欠です。ただし、この場合、話し合う場面を設定すること、ペアや少人数グループなどでの学習を導入することが目的化してしまうことがないように、指導の意図に即して、取り入れられる手法が適切か否かをしっかり吟味する必要があります。

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P91～P92参照

多様な指導方法の一つに、「問題解決的な学習」とありますが、道徳科における問題解決的な学習とは、どのような学習のことでしょうか。

【要点】

道徳科における問題解決的な学習とは、生徒一人一人が生きる上で出会う様々な道徳上の問題や課題を多面的・多角的に考え、主体的に判断し実行し、よりよく生きていくための資質・能力を養う学習です。

指導方法は、ねらいに即して、目標である道徳性を養うことに資するものでなければなりません。そして、生徒が人間としてよりよく生きていくために、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、人間としての生き方について深く考え、適切な行為を主体的に選択し、行為することができる実践的意欲と態度を育むよう指導することが大切です。

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P94～P95参照

【解説】

生徒が問題意識をもって学習に臨み、ねらいとする道徳的価値を追求し、多様な考え方や感じ方によって学ぶことができるようにするためには、指導方法の工夫が大切です。

- 例えば、
- ・主題に対する生徒の興味や関心を高める導入の工夫
 - ・他者の考えと比べ自分の考えを深める展開の工夫
 - ・主題を自分との関わりで捉え自己を見つめ直し、発展させていくことへの希望がもてるような終末の工夫

などがあります。

また、物事を多面的・多角的に捉えるためには、教師と生徒、生徒相互の話し合いが十分に行われることが大切であり、教師の発問の仕方の工夫などが重要です。さらに、話し合いでは学習形態を工夫することもでき、一斉による学習だけでなく、ペアや少人数グループなどでの学習も有効です。

「特別の教科 道徳」において問題解決的な学習を取り入れた場合には、その課題を自分との関わりや人間としての生き方との関わりで見つめたときに、自分にはどのようなよさがあるのか、どのような改善すべきことがあるのかなど、生徒一人一人が道徳上の課題に対する答えを導き出すことが大切です。そのためにも、授業では自分の気持ちや考えを発表するだけでなく、時間を確保してじっくりと自己を見つめて書くことなども有効であり、指導方法の工夫は不可欠です。ただし、この場合、議論する場面を設定すること、ペアや少人数グループなどでの学習を導入することが目的化してしまうことがないよう、ねらいに即して、取り入れられる手法が適切か否かをしっかり吟味する必要があります。

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P94～P95参照

多様な指導方法の一つに、「道徳的行為に関する体験的な学習」とありますが、どのような学習のことでしょうか。

【要点】

「特別の教科 道徳」においては、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（中：より広い視野から）多面的・多角的に考え、自己（中：人間として）の生き方についての考えを深めるために、具体的な道徳的行為を体験・想起させる学習です。

「特別の教科 道徳」の特質を生かした授業を行う上で、各教科等と同様に問題解決的な学習や体験的な学習を有効に活用することが重要です。その際、中学校では、生徒の発達の段階や特性等を考慮した上で、人間としての生き方について多面的・多角的に考え、話し合いや討論をすることを通して、主体的かつ自発的な学習を展開できるように創意工夫することが求められます。

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P 9 1 参照

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P 9 4 参照

【解説】

道徳的諸価値を理解したり、自分との関わりで多面的・多角的に考えたりするためには、例えば、

（小学校）

- ・実際に挨拶や丁寧な言葉遣いなど具体的な道徳的行為をして、礼儀のよさや作法の難しさなどを考えたり、相手に思いやりのある言葉を掛けたり、手助けをして親切についての考えを深めたりするような道徳的行為に関する体験的な学習を取り入れる。

（中学校）

- ・具体的な道徳的行為の場면을想起させ追体験させて、実際に行うことの難しさとその理由を考えさせ、弱さを克服することの大切さを自覚させる。
- ・道徳的行為の難しさについて語り合ったり、それとは逆に、生徒たちが見聞きしたすばらしい道徳的行為を出し合ったりして、考えを深める。

（小・中学校）

- ・読み物教材等を活用して、その教材に登場する人物等の行動を即興で演技して考える役割演技（ロールプレイ）など疑似体験的な表現活動を取り入れる。

などが考えられます。

これらの方法を活用する場合は、単に体験的行為や活動そのものを目的として行うのではなく、授業の中に適切に取り入れ、体験的行為や活動を通じて学んだ内容から道徳的価値の意義などについて考えを深めるようにすることが大切です。

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P 9 2 参照

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P 9 5～P 9 6 参照

「特別の教科 道徳」の目標に「多面的・多角的に考え」とありますが、多面的・多角的に考えることについて、どのように捉えればよいでしょうか。

【要点】

「特別の教科 道徳」の目標は「道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深める」ことを学習活動として具体化し「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習」と改められました。現代的な課題に対応していくためには、人としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を前提にして、他者と対話したり協働したりしながら、物事を多面的・多角的に考えることが求められます。

指導においては、児童生徒が道徳的価値の理解を基にして、他者や自己と対話しながら、物事を多方面から捉えたり、様々な角度から考えたりする機会を設定し、多様な感じ方や考え方に触れさせる工夫をすることが大切です。学習指導要領解説では、問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法の工夫に努めることが大切であると述べられています。

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P 17～P 18 参照

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P 16 参照

【解説】

児童生徒の実際の生活においては、例えば、相反する道徳的価値について、どちらか一方の選択を求められる場面も数多く存在します。その場合、答えは一つではなく正解は存在しないことが多くあります。時と場に応じて、複数の道徳的諸価値からどの価値を優先するかの判断を迫られることとなります。「特別の教科 道徳」の指導においては、発達の段階に応じて問題解決的な学習を行ったり討論を深めたりするなどの指導方法を工夫し、児童生徒が自分とは異なる考えに接し、多面的・多角的に考え議論することを通して、自己の生き方について考えられるようにします。ここでは、他者との合意形成や具体的な解決策を得ること自体が目的ではなく、多面的・多角的な思考を通じて道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めます。

特定の道徳的価値を絶対的なものとして指導したり、本来実感を伴って理解すべき道徳的価値のよさや大切さを観念的に理解させたりする学習に終始することのないように配慮することが大切です。

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P 87～P 88 参照

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P 88～P 90 参照

評価について、「児童（生徒）の学習状況」という文言が加わりましたが、道徳科において、学習状況を把握することを、どのように捉えればよいでしょうか。

【要点】

道徳科における評価として「児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子」を把握することが明示されました。

道徳性を養うことを学習活動として行う道徳科の指導では、その学習状況を適切に把握し評価することが求められます。これにより、児童生徒の学習状況は指導によって変わることを踏まえ、教師が確かな指導観をもち、1単位時間の授業で期待する児童生徒の学習を明確にした指導計画の作成が必要です。小学校の段階でどれだけ道徳的価値を理解したかなどの基準を設定したり、他の児童との比較による相対評価をしたりするのではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止め、励ます個人内評価として行うことが大切です。

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P105～P106参照

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P108～P109参照

【解説】

これまで、道徳の時間の評価に関しては、指導要録上「行動の記録」の一つの要素とされてきたところですが、今回の学習指導要領の改正により、「児童（生徒）の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする」との規定の趣旨を踏まえ、下記の点に留意する必要があります。

- ①道徳性の育成は、資質・能力の三つの柱の土台であり目標でもある「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」に深く関わること。
- ②観点別評価（学習状況を分析的に捉える）を通じて見取ろうとすることは、道徳科の評価としては妥当ではないこと。
- ③道徳科の学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を、一定のまとまりの中で、学級活動全体を通して見取ることが求められること。
- ④個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価とすること。
- ⑤児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行うこと。
- ⑥特に、多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること。

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P105～P106参照

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P108～P109参照

今回の改正で、どのような内容項目が加えられましたか。また、各内容項目についての道徳的価値を分析する際、どのような点に注意するとよいでしょうか。

【要点】

今回の改正では、小学校から中学校までの内容の体系性を高めるとともに、構成やねらいを分かりやすく示して指導の効果を上げるなどの観点から、それぞれの内容項目に手掛かりとなる「善悪の判断、自律、自由と責任」などの言葉が付加されました。また、内容項目のまとまりを示していた「1、2、3、4」という視点については、児童生徒にとっての対象の広がり即して整理し、「3」と「4」を入れ替えるとともに、符号が「A、B、C、D」に改められ、重点的に示されました。

したがって、小学校の各学年段階の指導においては、常に全体の構成や発展性を考慮するようにします。児童生徒を指導するに当たっては画一的な方法を採用ことなく、児童生徒一人一人を考慮し、多面的に深く理解するように配慮していかなければなりません。

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P 4， P 2 2 参照

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P 4， P 2 1 参照

【解説】

今回の改正では、下記の内容項目が新たに加えられました。

- ・ 小学校第1学年及び第2学年… 16項目→19項目（+3項目）
 - A個性の伸長：自分の特徴に気付くこと。
 - C公正，公平，社会正義：自分の好き嫌いとらわれないで接すること。
 - C国際理解，国際親善：他国の人々や文化に親しむこと。
- ・ 小学校第3学年及び第4学年… 18項目→20項目（+2項目）
 - B相互理解，寛容：自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。
 - C公正，公平，社会正義：誰に対しても分け隔てをせず、公正，公平な態度で接すること。
- ・ 小学校第5学年及び第6学年… 22項目→22項目（±0項目）
 - Dよりよく生きる喜び：よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる。
- ・ 中学校… 24項目→22項目（-2項目）

四つの視点から内容項目を分類整理し、内容の全体構成及び相互の関連性と発展性が明確にされていますので、全ての内容項目について適切に指導しなければなりません。また、関連的、発展的に捉え、年間指導計画の作成や指導に際して重点的な扱いを工夫することが大切です。

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P 2 1～P 2 2 参照

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P 2 0～P 2 1 参照

指導する学年段階に示されていない内容項目について指導の必要があるとき、他の学年段階の内容項目について扱うことは可能でしょうか。

【要点】

指導する学年段階に示されていない内容項目について指導の必要があるときは、他の学年段階に示す内容項目を踏まえた指導や、その学年段階の他の関連の強い内容項目に関わらせた指導などについて考えることが重要です。

また、その趣旨を踏まえた上で、特に必要な場合は、他の学年段階の内容項目を加えることはできますが、該当学年段階の内容項目の指導を全体にわたって十分に行うよう配慮する必要があります。

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P 2 1～P 2 2 参照

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P 2 0～P 2 1 参照

【解説】

人間としてよりよく生きる上で必要な道徳的価値はいずれの発達の段階においても必要なものです。小学校6年間及び中学校3年間で視野に入れ、児童の道徳的価値を認識できる能力の程度や社会認識の広がり、生活技術の習熟度及び発達の段階などを考慮し、最も指導の適時性のある内容項目を学年段階ごとに精選し、重点的に示したものです。各学年段階の指導においては、常に全体の構成や発展性を考慮して指導していくことが大切です。

（例）

- ・「A 真理の探究」に関して、探究心は、第1学年及び第2学年の段階においては、「よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと」、第3学年及び第4学年の段階においては、「正しいと判断したことは、自信をもって行うこと」などに関する指導でも育まれています。
- ・「D よりよく生きる喜び」に関して、人間の強さや気高さは、例えば、第1学年及び第2学年の段階においては、「美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと」、第3学年及び第4学年の段階においては、「美しいものや気高いものに感動する心をもつこと」などに関する指導でも育まれています。

また、一部改正学習指導要領で示された内容項目は、従前の内容項目に対して次の3点で変更が図られており、特に注意する必要があります。

新規：新しく追記された内容項目

統合：これまで二つだった内容項目を一つに統合した内容項目

分割：これまで一つだった内容項目を二つに分割した内容項目

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P 2 1, P 2 2, P 3 6, P 6 8 参照

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P 2 0, P 2 1 参照

道徳教育の全体計画の別葉について、どのような効果があり、どのように作成し活用していけばよいでしょうか。

【要点】

道徳教育の全体計画の別葉は、次のような効果があります。

- ・各教科等における道徳教育を、計画的、発展的に指導することができる。
- ・各教科等における道徳教育を、学校の重点目標に沿って指導することができる。
- ・「特別の教科 道徳」の役割（補充・深化・統合）を具体的に明確にして指導することができる。

また、作成に関しては、施行までの間に追加された内容項目を位置付けたり、各教科等の教育活動を改めて見つめ直したりすることでより活用できるものになります。さらに、実際に表にして掲示し、教職員が意識できるようにしたり工夫するとよい点を書き足したりすることで、より有効な別葉になります。

小学校・解説（総則編）P 19 参照

中学校・解説（総則編）P 19 参照

【解説】

ア 各教科等における道徳教育を、計画的、発展的に指導することができる。

各教科等の目標や内容の中には、児童生徒の道徳性の育成にかかわる要素が多分に含まれています。それらを、教師が意識して指導することで、教育効果が上がります。また、指導の時期を明らかにすることにより、その準備や工夫や評価もできます。各教科等における指導内容及び時期を明確にすることにより、各教科等において意図的、計画的な道徳教育を行うことができます。

イ 各教科等における道徳教育を、学校の重点目標に沿って指導することができる。

同じ単元や題材、学習内容でも、指導のねらいや視点の置き方により、ねらう道徳的価値は異なってきます。例えば、小学校5年生の理科で「魚を育てて卵の変化の様子を調べる」学習の場合、学校の重点目標が「生命を尊重する心を育てる」であれば、指導内容は卵の変化や魚の成長の学習を通して「D生命の尊さ」に重点を置いたものになりますが、重点目標が「奉仕の精神を育てる」であれば、魚のえさやりや水槽の水替えやなどを通して「C 勤労、公共の精神」に重点を置いた指導が可能になります。このように、各教科等における指導の内容を考えることにより、学校全体として重点目標に即した指導を行うことができます。

ウ 道徳科の役割（補充・深化・統合）を具体的に明確にして指導することができる。

各教科等の指導内容及び時期を明らかにすると、各教科等の指導では不十分な内容や、教科の特質上深めにくい内容が分かります。また、指導内容の相互の関連もよく分かります。したがって、「特別の教科 道徳」において、何を補い、何を深め、何を関連付ければよいのかが明らかになります。このことにより、役割を明確にした指導ができます。

「特別の教科 道徳」の指導計画の取扱いについては、どのようにすればよいでしょうか。

【要点】

年間指導計画は、学校の教育計画として意図的、計画的に作成されたものであり、指導者による恣意的な変更や修正が行われるべきではありません。変更や修正を行う場合は、「児童生徒の道徳性を養う」という観点から考えて、より大きな効果を期待できるという判断を前提として、学年などによる検討を経て校長の了解を得ることが必要です。そして、変更した理由を備考欄などに記入し、今後の検討課題にすることが大切です。

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P 73～P 74 参照

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P 72～P 73 参照

【解説】

年間指導計画の弾力的な取扱いについては、次のような場合が考えられます。

ア 時期、時数の変更

児童生徒の実態などに即して、指導の時期、時数を変更することが考えられます。しかし、指導者による恣意的な変更や、あらかじめ年間指導計画の一部を空白にしておくことは、指導計画の在り方から考えて、避けなければいけません。

イ ねらいの変更

年間指導計画に予定されている主題のねらいを一部変更することが考えられます。ねらいの変更は、年間指導計画の全体構想の上に立ち、協議を経て行うことが大切です。

ウ 教材の変更

主題ごとに主に用いる教材は、ねらいを達成するために中心的な役割を担うものであり、安易に変更することは避けなければいけません。変更する場合は、そのことによって一層効果が期待できるという判断を前提とし、少なくとも同一学年の他の教師や道徳教育推進教師と話し合った上で、校長の了解を得て変更することが望ましいと考えられます。

エ 学習指導過程、指導方法の変更

学習指導過程や指導方法については、児童や学級の実態などに応じて適切な方法を開発する姿勢が大切です。しかし、基本的な学習指導過程についての共通理解は大切なことであり、変更する場合は、それらの工夫や成果を校内研修会などで意見の交換を積極的に行うことが望まれます。

年間指導計画に基づく授業が一層効果的に行われるためには、授業実施の反省に基づき、上記により生じた検討課題を踏まえながら、全教師の共通理解の下に、年間指導計画の評価と改善を行うことが必要です。そのためには、日常から実施上の課題を備考欄に記入したり、検討するための資料を収集したりすることにも心掛けることが大切です。

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P 74 参照

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P 73 参照

「特別の教科 道徳」に改正されたことによって、学習指導過程において留意することはありますか。

【要点】

道徳科の指導においては、児童生徒一人一人が道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることで道徳性を養うという特質を十分考慮し、それに応じた学習指導過程や指導方法を工夫することが大切です。

また、道徳科の学習指導過程には、特に決められた形式はありません。一般的には、導入、展開、終末の各段階を設定して指導することを基本としますが、教師の指導の意図や教材の効果的な活用などに合わせて弾力的に扱うなどの工夫をすることが大切です。

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P79参照

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P78～P79参照

【解説】

それぞれの学習指導過程においては、下記の点に留意して指導することが大切です。

ア 導入の工夫

導入は、主題に対する児童生徒の興味や関心を高め、ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめる動機付けを図る段階であるため、具体的には、本時の主題に関わる問題意識をもたせる導入、教材の内容に興味や関心をもたせる導入などが考えられます。

なお、授業開始時と終了時における考えがどのように変わったのかが分かるような活動を工夫することも効果的なことから、問題解決的な学習を展開する場合などに「課題」を設定することも考えられます。

イ 展開の工夫

展開は、道徳的価値の理解を基に自己を見つめる段階であるため、具体的には、教材に描かれている道徳的価値に対する児童生徒一人一人の考え方や感じ方を生かすことが大切です。物事を多面的・多角的に考えたり、児童生徒が自分との関わりで道徳的価値を理解したり、自己を見つめるなどの学習が深まるようにしたりして、主題が明瞭となった学習を心掛けることです。

ウ 終末の工夫

終末は、道徳的価値に対する思いや考えをまとめたり、道徳的価値を実現することのよさや難しさなどを確認したりして、今後の発展につなぐ段階であるため、具体的には、学習を通して考えたことや新たに分かったことを確かめたり、学んだことを更に深く心に留めたり、これからへの思いや課題について考えたりする学習活動などが考えられます。

小学校・解説（特別の教科 道徳編）P79参照

中学校・解説（特別の教科 道徳編）P78～P79参照

評価について、「児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子」を把握するというこ
とは、具体的にどのように見取り、記述すればよいでしょうか。

【要点】

「特別の教科 道徳」の学習活動における「児童（生徒）の学習状況や道徳性に係る成
長の様子」を、観点別評価（分析的に捉える）ではなく個人内評価として丁寧に見取り、
記述で表現することが適切です。具体的には、個人内評価を記述で行うに当たっては、「特
別の教科 道徳」の学習において、その学習活動を踏まえ、観察や会話、作文やノートな
どの記述、質問紙などを通して、例えば

- ・ 他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角
的な見方へと発展しているか。
- ・ 多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身とのかかわりの中で深め
ているか。

といった点に注目することが求められています。

「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について（報告） P10参照

【解説】

「児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子」の見取り方、記述内容例については、
指導方法の工夫と併せて、下記の例を参考して適切に考える必要があります。

ア 児童生徒が一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているかを見取る場合

- ・ 道徳的な問題に対する判断の根拠や心情を様々な視点から捉え考えようとしている。
- ・ 自分と違う意見や立場を理解しようとしている。
- ・ 複数の道徳的価値の対立が生じる場面において取り得る行動を多面的・多角的に考え
ようとしている。

イ 道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかを見取る場合

- ・ 読み物教材の登場人物を自分に置き換えて考え、自分なりに具体的にイメージして理
解しようとしていたり、自らの生活や考えを見直していたりしている。
- ・ 道徳的な問題に対して自己の取り得る行動を他者と議論する中で、道徳的価値の理解
をさらに深めていたり、道徳的価値を実現することの難しさを自分事として捉え、考
えようとしていたりしている。

ウ その他

- ・ 教師の話や他の児童生徒の話に聞き入り考えを深めようとしている。
- ・ 主人公に共感したり、自分なりに考えを深めた内容を書くように変化が見られたりし
ている。
- ・ 既習の内容と関連付けて考えている。

「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について（報告） P10参照